

子どもの権利を守る

子どもを受けとめるということと家庭支援のあり方

Protect children's rights
Accepting children and how to support the family

仲田 智恵子 泉水 和恵

Chieko NAKADA Kazue SENSUI

キーワード：子どもの権利・子どもの心と親の心・包括的支援

1. はじめに

現在は不登校やひきこもり、いじめの問題等が深刻化し、生き生きと毎日を過ごせていない若者が増加しているだけでなく、自殺という最悪の道に進む子どもも多い。

何故…ひとりひとりが生活しづらさや生きづらさを抱えているのか、それは大人の側にも同じような辛さがあるからである。

核家族化が進み、夫婦のみで子育てをする家庭やひとり親家庭が大半を占める現代において、SNS やゲーム機の普及によりコミュニケーションの機会が少ない環境で育った世代が親になり子育てをするようになっていくと、益々子育てに悩み・つまづき・方向性を見いだせないまま結果として子どもへの不適切な関わり(虐待など)の一途をたどっていくのではないかと心配される。

朝日新聞の社会面の中では、2018 年度に虐待で亡くなった子どもは 73 人で、2017 年度より 8 人多いと記されている(厚生労働省、専門委員会まとめ)。このうち無理心中以外で亡くなった子どもは 54 人、2017 年度より 2 人多く、2 年連続で増えている。

54 人を虐待の類型別でみると、最も多いのはネグレクト(育児放棄)46.3%、身体的虐待は 42.6%。動機内容では①保護を怠ったことによ

る死亡 14.8%、②しつけのつもり 5.6%が高い。子どもの年齢では、0 歳児が 22 人(40.7%)加害者は実母が 46.3%、実父が 16.7%となっている。また専門委員会の報告書の中で、2017 年度までの 11 年間にあった虐待死から、実母自身が DV(配偶者・恋人などからの暴力)を受けていた事例の分析をしているが、DV を受けている場合は父親や交際相手が児童虐待の加害者になる割合が高くなる傾向があった。最近の虐待死事件でも 2019 年 11 月、神戸市 3 ヶ月児・家に置き去りされ死亡。2020 年 1 月、市原市 10 ヶ月児・低栄養と脱水による衰弱死。6 月、東京都大田区 3 歳児・家に置き去りされ死亡。7 月、東京都台東区 3 ヶ月児・家に置き去りされ死亡。また DV を受けた実母の 60.8%は 10 代で妊娠・出産を経験し、23.5%は生活保護世帯だった。

専門委員会は「実母自身の社会経験の少なさやパートナーとの関係性から、安定した家族関係を築くことに難しさを抱えている」と分析している。全国の児童相談所が 2019 年度に対応した 18 歳未満の子どもへの虐待件数の速報値は 19 万 3780 件で過去最多。前年度から 3 万 3942 件増え、増加数も過去最大となった。親を(特に母親を)どう支援できるかが子どもを守る重要な点であると考えて良い。

社会的な孤立が虐待の深刻化を招く場合があることから『孤育てを救え』と東京や大阪等で実際に動いている人達がいるという記事を目にした。子どもを守る、受けとめるという事はその子どものまわりにある何かに気付き、何かできることに手をのばすことである。SNSの中でシングルマザーの「助けて、ご飯ない」というSOSに何百もの声や物が集まったのも、人と人のつながりである。

子どもをどう受けとめるかを考える前に基本である子どもの権利に対して再確認したいと思う。

日本は戦後まもなく児童の福祉を守る為に児童福祉法が制定される(1947年)。そして、1951年5月5日に社会や国民一般の児童に対する責任を改めて明確にするために法律ではなく、児童の福祉を図る為の国民的約束・規範と考え児童憲章が宣言された。

児童憲章

児童は人として尊ばれる 児童は社会の一員として重んぜられる 児童はよい環境の中で育てられる

その後、子どもの権利条約が国連で採択(1989年)されて30年が経過。日本では5年遅れて批准されて25年が経過。

この条約に基づき児童福祉法が2016年に改正、4年目となる。同法の第一条は、すべての子どもが子どもの権利条約の精神にのっとり養育・生活の保障・愛され保護を受けること、成長と自立、その他の福祉をだれもが等しく受ける権利を有する者。すなわち、権利主体は子ども自身であるといっている。子どもは単に保護される客体なのではなく、権利を有する主体だということである。

児童福祉の原理として、子どもの最善の利益原則に加えて、意見表明も追認された。私達福祉を考える者にとっては、権利条約がこの国の制度にしっかりと根をおろしているかと考えなければならぬ。

子どもを守るという事は何を基本にしているのかなのだと考える。

筆者は、保育所で保育士として子ども達と関わってきたが子どもの発達する力を大切にしながら、日々子どもから発せられる言葉を「子どもの声」として大事にひろい集めてきた。

保育に対する考え方としては、コーナー遊び・自由遊び・リズム遊び・泣かせない保育等々変化してきたが、その子ども自身をしっかりとみつめ、その子どもを受けとめ子どもの持っている力や可能性をのばしていくという点ではどれも同じ想いが込められていた。

その子どもの姿や子どもの言葉から気付かされ、子どもの心に寄り添う為に筆者は保育所から児童相談所、その後は児童養護施設、そして現在は社会的養護に関わっている。

まだまだ子どもを受けとめきれてはいないが、子どものまわりにいる人や環境などの問題・課題にはいつも悩み、何ができるかと考えている今がある。

いろいろな部分に着目しながら、子育て支援と子育て支援のあり方を検討することとする。

2. 子どもの心と親の心

<保育所の事例から>

ケース1(2歳女兒、4月新入所)

入所当初から母親と別れる時に大泣きする。保育士が門のところで母親から抱きとり受けとめると、身体をそらせて嫌がる。手足を門にからませ、中には入りたくないというように体で感情を表出する。言葉は「ママー」とだけ呼ぶ。それ以外は泣くことが多い。

保育士が本児からできるだけ離れないようにし、遊びに誘ったり、気持ちが変わるようなのがみつかると言葉かけをしたりする。午前中は泣くことが多いが泣きやむことも少しずつ増える。入所4日目に保育士が抱きとめたとき泣きやむ。「もー泣かない」「先生、いつも抱っこしてくれませんか?」と話してくる。

担当保育士のかかわり

必ず毎朝抱いて受けとめるようにする。母親が不安にならないよう、励ましの言葉かけをし、母親と別れたあとの本児の様子等をおたより帳や口頭で必ず毎日伝えていく。ぜったいに笑ってくれると信じて寄り添う。母親に対しては本児が泣くのはお母さんが大好きだから…、とても良い子育てをしてきましたねと伝え続ける。泣かなくなった時には保育所も本児にとって信じてもらえる場所になって嬉しいと話していく。

母親の姿

本児を連れてくる時から不安そうにしていた。本児と離れる時も、離れがたいように本児の身体に触れていた。仕事に行くのが辛そうなのが毎朝の表情に現れている。

本児に「ごめんね」とあやまっている時もあった。本児が泣かないで保育所に来るようになった時にやっと言葉で「本当に辛かった、親の都合で泣かせていると思う」と気持ちを伝えてきた。

考察として

新しい環境や知らない人ばかり、母親には仕事があるといっても子どもはすぐにはわからない。大切なのは子どものいつもの生活が一変したということを理解して寄り添ってあげるという事である。そして子どもにとっては知らない大人でも、その人が毎日顔をみせ声をかけてくれて抱いていてくれるという行為の中で本児に安心してもらおう。そして、少しずつでも本児にとっての知っている人になる。子どもが泣くのをやめて「いつも…してくれる」と話したあのことば自体に意味があり重要である。

母親に対しては、泣くのは母親と本児との関係がとても良いからだと励ます。そして毎日、母親が安心できるような言葉がけと保育所での本児の姿を伝えることで、母親と子どものことを分り合える関係作りをする。

子どもにも親にも同じ思いで接することが

その後の信頼につながっていけると考察する。親もどこかで「どうしよう」と迷って悩んで自信をなくしかけているのである。受けとめ続けることが大切となる。

ケース2 (運動会：年長女兒)

何でもできて、何に対しても一生けんめいやろうとする子。運動会の発表演技でマスゲームをした時に、先頭をまかせるとはりきってやっている。

本児は運動会前日もいつもと変わりなく動いていて、他のクラスの保育士からほめられ笑顔になっていた。しかし運動会当日、親から「休みます、本人が行きたくないと言って動かないので」という電話が入る。担当保育士が電話で話そうとするが本人が拒否する。

保育所最後の運動会なので、家まで行って本人と話すとは本人からは「先頭になるのは嫌だった」という言葉が返ってきた。本人と話し合い、2番目が良いという意志を大事にする事で無事に運動会に参加する気持ちになり、最後までやりきることができた。

担当保育士のかかわり

マスゲームをやる前に年長児全員と話し合い、他児からも本児を先頭という言葉が出ていたので、「〇〇ちゃんにまかせたいな」というのが先頭になるきっかけだった。

練習をしている時にも、練習が終わった時も本児はいつも笑顔で楽しそうにみえたが、本当にそうだったのだろうか、本児と話したことはあったのだろうか、本児が同じクラスの子と何か話していたりする場面では本児の本当の気持ちに気付かなかったのだろうか、運動会という行事の中、みんなで一緒に日々動いてしまう事が多く、本児の姿がみえなくなっていた。本児の最後にとった行動と言葉で気付かされる。

両親の姿

本児のことをいつもゆったりと見守っている家族。「そうか、がんばっているんだ」「運動会が

楽しみだね」等という言葉がよく聞かれた。特に叱ったり励ましたりする様子は見られない。当日も本児が「休む」と言ったのを受け入れ本児の気持ちを優先しようとしていた。担当保育士にクレームをつけるような事もないが、「がんばりすぎちゃったかな」と話す言葉の中に、本児が辛かった事をちゃんと理解している様子があった。

考察として

保育をすすめていく中で、保育士自身が安心、満足できる状態を一番に考えていたのではないかという反省すべき事例である。その子を、「何でもできる子」「まかせられ子」という見方で決めつけてしまう怖さである。

行事は子どもの成長発達の節目である。ひとりひとりが挑戦し、やりとげ、満足できること、その為には日々の保育の中で子どもの言葉に気付く力が必要である。

保護者(親)に対しても、子どものことで話し合い、家での姿にまで気持ちを向けられるようにする。関係性は良好でも一步踏み込まないとみえない点もある。「無理」という叫びの声に早くから子どもの心に気付ける関わりが何よりも大切だと考察する。

ケース3 (気になる子: 年中男児)

いつも気になる子。午前中は特に元気がなくボンヤリと座っていたり静かな遊びが多い。他児から誘われても遊びに加わりたがらない。朝早くから夕方遅くまでの長時間保育児でもあるので、親と生活内容についての話し合いが必要と考えている時に、本児が仲良しの同年齢児にお腹がすいている事や眠いこと、両親が忙しい事等を話しているのを耳にする。本児は「みんないそがしいんだ」と言いながらも決して親のことは悪くないとも話している。

担当保育士のかかわり

本児の近くにいって、本児の興味のある遊びと一緒に加わったりして少しでも関わりがもてる

ようにする。散歩や戸外遊びなど動きのある活動の時は様子を見守り、自分から困っている事を発信できるようにする。

親との話し合いもすぐにしていけるよう朝早くから夕方遅くの間まで待つが、タイミングが合わずなかなかできないままになる。おたより帳等も活用するが、反応が返ってこない為むずかしい。家庭訪問をしたいと考えたり悩んだりするが実際には動けずにいる。

両親の姿

東京方面まで仕事に行っている為、保育所の門があくのを待ち、迎えもギリギリの状況で来ている。本児の衣服や持ち物などは清潔で忘れ物もないが、特に子どものことで話してくることも、保育所側からの連絡に返してくることもない。関係のとりにくい保護者という印象である。

考察として

親や家庭は子どもにとっては何よりも変えがたい居場所である。そして子どもは親が大好きである。しかし、子どもにとって困っていることや辛いことがあればその子どもを守ってあげなければならない。子どもが少しでも保育士に伝えられる力を持つようにすることと、伝えたいと思ってもらえる保育士でなければならない。保護者に対してもどうにかして話し合いたいと考える前に、その家庭が日々どんなに大変な生活を送っているのかに目や気持ちを向けることからみえてくるものがあるのだと思う。寄り添いながら、相手から少しでも信頼してもらえるようにする事が大切である。しかし寄り添いは簡単ではない。実際、筆者は男児の言葉や表情に気がつきながらも困って迷っての繰り返しだった。何かできる保育士になりたいと思うだけで、行動力も全体把握する力も不十分だったのである。筆者が保育所から児童相談所へと移るきっかけになったと言っても良い。児童相談所は、声なき声を受けとめる子どもの最後の砦だからである。

「小規模住宅型児童養育事業」家庭養護ファミリーホーム(家族支援の観点から)

ケース1: 保育所には通っていない10ヶ月の一時保護児(短期間預かった子ども)

両親ともハンディをかかえている。

本児の上に兄がいるが、兄のほうは早めに一時保護の状態をやめて家に戻る。夫婦の中でまずは3人で生活してみて、その生活が慣れて落ち着いたら本児も家に帰れるようにというのが児童相談所担当者の意見。生活保護を受けているので、両親としては日々の生活(収入面)のこともあり、子ども達を早く帰してほしいと思っている。

本児は順調に成長。生活リズムも安定し、ミルクの飲み方も良くなる。自宅とファミリーホームとの関わりは直接できない状況の家庭だった為に、食事・排泄・睡眠・身体の動き・発達の様子などを毎日記録して、親に少しでも理解してもらえるようにする。しかし、親にどれ位伝わったか、親がどのくらい本児の成長発達を理解したか等がわからなかった。その上母親にハンディがあるとは聞いていたが、どの程度のものなのか、あとから考えると子どもの生活や変化を細かに記入しても、それが伝わるものなのか親がわかってくれるのかが見えずに子どもを親に手渡す形になってしまった。子どもの安心安全は守り成長の手伝いはできるが、親への支援はこれで良かったのかと悩み、反省と難しさを痛感する。

ケース2: 1歳3ヶ月の一時保護児

保育所でおやつが終わった後にファミリーホームに来る。大泣きしているが抱いていると少しずつ落ち着く。指しゃぶりが激しく、いつの間にか口の中に何本も指が入っている。食事の様子が全くわからない為、児童相談所担当者を通じて保育所に問いあわせる。保育所からは生活の様子をわかりやすく伝えてもらえる。一週間程で生活にとけこみ、生活リズムも安定する。

ファミリーホームには一歳上の男児がいた為か一緒に生活することで言葉の獲得や遊びへの興味も早い。食事だけは好き嫌いがはっきりしてき

ていた為に、少しずつ褒めながらすすめていく。保護者、母親の思いは児童相談所担当者を通して聞けるというつながりのもてる状況だったので、児童相談所担当者を通してながらその都度本児の姿を伝えていき、母親に子どもの様子が伝わるようにする。

子どもの発達する力は著しいものがある。親と離れていた期間(距離)があけばあく程、子どものことがみえなくなってしまう可能性が高い。どのように伝えていけば、子どもの成長の経過を理解してもらえるか、そして今の子どもの姿にたどり着くかを考え、前回の反省を踏まえ本児の生活の姿を日々記入したものもあるが、それよりもわかりやすくまとめて記録したものを母親に手渡ししてもらおう。結果として母親からは、どんな風に生活していたか、今はどんな姿なのかを知りたかった。嬉しいですという言葉が返ってきたという連絡を受ける。

保育所でも、児童相談所でも、施設でも同じように考えられることだが、親が子どもと離れた時間に子どもがどのように成長しているか見えないことが大きな問題となる。

「いつ、どんな時に、どんな事が、そして大人は何をしていったか」などを知ることで子どもの発達を共有し、喜ぶことができる。子どもひとりに関わるまわりの大人が同じ思いを共有できるとも言える。子どもは日々発達している。その姿を共有することで子育てに楽しさが出てくることを大事にしたい。

参考資料として保護者に伝えた子どもの成長の様子を記載する。

Aちゃんの状況(1才5ヶ月)

《体》	身長	83cm
	体重	11.3kg
	歯	上 4本+奥2本 下 4本+奥2本
	熱	36.6℃ ~ 36.9℃
	健康	鼻水と咳は見られますが 熱は出ません。

<保育者>

- ・ 元気はあるが鼻水と咳が出るので、毎日の検温と様子の変化に注意する。
- ・ 歯みがきは嫌がります。自分で歯ブラシを持ったり、歌遊びで誘ったりするとその気になります。

《生活リズム》

5:30 ~ 6:00 起きる。「アーヨー」と挨拶が上手。

7:00 朝ごはんを食べる。
朝ごはんの後はテレビを見たり、おもちゃで遊ぶ。
(歯みがきと排便をする)

9:30 ~ 11:30 午前寝をする。

12:30 お昼ごはんを食べる。
(お弁当にして公園などで食べる事も多い)

13:30 公園などで遊んだり、歩いたりする。

16:00 家の中で遊ぶ。

18:00 夕ごはんを食べる。

19:00 お風呂に入る。

20:00 ~ 眠る。(午後寝をした時は寝るのが1時間位遅くなる)。

<保育者>

生活のリズムは毎日同じになるよう、一日の大人の動きを考えて関わっている。

《食事》

- ・ 食べることが大好きです。
- ・ 野菜は苦手です。
- ・ 肉と魚と揚げ物が大好きです。
- ・ 汁物(みそ汁・スープ)を好みます。
牛乳もよく飲みます。
- ・ フルーツ、苺が一番、バナナが二番に好きです。
おやつはパンやせんべいを食べています。

<保育者>

- ・ 野菜だけでは食べてくれない時はハムやベーコンを加えたり、ナムル風に少し味付けをしてあげると食べてくれます。
- ・ 咀嚼力はついてきていますが、一気に口に入れることもあるので、カミカミ、などその都度

言葉かけをしています。

《食べ方》

- ・ スプーン・フォークを使って食べています。左手使いが得意です。左手フォーク、右手手づかみで食べています。
- ・ コップの持ち方が上手です。こぼさずに上手に飲めます。
- ・ 「ご飯だよ」がわかり自分から準備しようとします。いただきます、ごちそうさまも言えます。

<保育者>

- ・ 自分から食べようとする姿を大事にしています。時々、スプーンなどの持ち方を知らせたりもしています。
- ・ 食べる時間、食べ終わったことの区切りを大事にしています。

《遊び》

- ・ 目が覚めた時から遊び始めます。
- ・ 家の中のもの、外のもの、色々なものに興味があります。
- ・ 歌やダンスも大好きです。年上の子の動きを真似ていつの間にか覚えています。
- ・ 絵本、ひも通し、楽器、お絵かき、型はめ遊びなどにも興味があります。
- ・ おままごとでは、真似っこしながらいつの間にか口の中に入れていきます。
- ・ 外ではよく歩きます。じっくりと座って土に描いたり、傾斜のある所を登ったり降りたりもします。足腰がしっかりしていてあまり転びません。ぐるぐる回ったり両足跳びをしようとしたりもします。

<保育者>

- ・ 色々な物への興味や探究心が旺盛なのでどこにいて、何を見つけたのかよく見守りますが、危険のない限りやりたいことや見つけたことを大事にしています。
- ・ 家の中だけでなく、外遊びもしています。広い場所で存分に動けるようにしています。

《人見知り》

- ・ 近所の人から声をかけられると笑顔になるが近くに来ると泣きます。

<保育者>

- ・知っている人と知らない人の区別がはっきりしてきています。慣れている大人がいると安心するので近くにいる、安心できるようにしています。

《言葉》

- ・おしゃべりが盛んです。はっきりとした一語文を話します。
- ・「イーヨー」(いいよ)
「アーヨー」(おはよう)
「タル」(食べる)
「チョーダイ」(ちょうだい)
「カテ」(かして)
「オーガイ」(おねがい)
「ゴメネ」(ごめんね)
「アンマン」(アンパンマン)
「イクヨ」(いくよ)
「ナイナイ」(ないない)
「アケテ」(あけて)
「アート」(ありがとう)
「カーイイ」(かわいい)
- ・モニャモニャ語で長文を話したりもします。
- ・大人や他の子の話しているのをよく聞いています。
- ・「～してからね」「～するよ」と話しかけると待ったり動いたりできます。
- ・褒められると喜んで、自分の頭をナデナデします。

<保育者>

- ・いっぱい話しかけたり、聞いてあげたりしています。
- ・わからない言葉でも受けとめてあげています。
- ・何か出来たらいっぱい褒めています。

《情緒》

- ・自己主張がはっきりしてきています。
- ・やりたいこと、ほしいものがある時に上手く表現できなかつたり、こうしたかったと思ったことを止められると怒ったようにひっくり返ったりします。
- ・「ンモー」「ムニャムニャムニャ」と言葉と表情

で伝えてきます。言葉で何か伝えようとしません。

- ・立ち直りは早いです。
- ・自分の着る服は選んだりします。ピンク系を好みます。髪の毛を結ぶと鏡を見に行き、「カーイイ」と言います。

<保育者>

- ・何かを伝えようとしている時は近くに行って聞いてあげるようにします。うまく受け止めきれず、本人が怒った時は抱きしめてあげます。抱きしめると落ち着いて気持ちを立て直してくれます。

《理解力》

- ・大人や年上の子の話をしているとよく聞いています。理解しているように見えます。
- ・出かける時には上着を持って玄関に行ったり、お風呂の時には小走りでお風呂場に行ったりします。

<保育者>

- ・言葉への興味だけでなく誰が何をしているか等、興味関心があります。模倣期に近づいてきています。
- ・生活の流れがよくわかり、次にどうするか等がわかります。やれた事をその都度認めてあげています。

その後、Aちゃんは自分の家に帰りました。Aちゃんのその後の様子はわかりませんが、Aちゃんが母親からは離れていた間の成長の様子がわかって本当に嬉しかったという言葉が返ってきた。ケース1とケース2では保護者の状況が異なり、できる配慮とできない配慮があるが、子どもを理解してもらうためにその状況に応じた最善の対応に努めた。

3. まとめとして

子どものことを考える時に子どもの権利条約の精神的な父として呼称される。ヤヌユ・コルチャック先生の言葉を記しておきたい。

ヤヌシュ・コルチャック先生の言葉で「子どもはだんだんと人間になるのではなくすでに人間

である…子どもはその魂において我々が持っているところのあらゆる思考や感覚をもつ才能ある人間である」そして「一年のうちに初期の体重の三倍となる赤ん坊は、休息に対する権利をもっている。また瞬間に彼の心理的な発達をやり遂げようとする道のりは、同様にその子に忘れる権利を与える等々があるが、子どもを導いていく等という教育的な見方では子どもの心には寄り添えない。子どもは育つ力があり、大人も育っていかないといけないのではないかと理解する。

小児科医だったコルチャック氏は、赤ん坊は「一個の人格」であるとも断言する。

子どもは眠る母親に対して夜泣きで泣き叫んで何かを要求する存在。読書をしたいと思う母親に対してボール遊びをしたいと願う存在。両者の衝突を「権利」と「権利」のぶつかり合いだと表現する。すなわち、誕生の時点から子どもは権利の主体なのである。相手(子ども)は母親のとは異なる人間として「要求」と「願い」とエゴさえぶつけてくる一個の別の人間である。

「私の赤ちゃん」と安易に思ってはならないし、自分の思い通りに育てられる等と、決して思ってはならない。そこにいるのは一個の人間であるという子ども観である。一個の人間の子どもの何ができるのかを考えると、大人のできることは子どもの持っている力に気付くことである。「あっこの子、こんなところ伸ばせるな」である。しかし、筆者自体も保育士から逆の立場の親に近い子育ての側になった為、見方や考え方が違ってきている。子どもに対しては、全部子どものやっていることを受け入れて発達の時期を逃してしまいそうになったり、生活に追われて子どもの言葉を聞き逃していたりする場面も多い。また、公園で遊ぶ親子をみて、ママ友間の携帯つながりに不安を持ちながらも(何で携帯に子守りをさせているんだろうというように)子どもとの生活の中で筆者自身もつい携帯を便利に使ってしまう事がある。

日々の生活とは、環境や事情によって仕方のないこともあるのだと思うたびに、親の立場に

立っている事に気付かされる。また、同じように子どもを育てている親として地域の中で親子の様子から困っている事に気付いたりすることがある。赤ちゃんと2歳くらいの姉の2人を連れて買い物中の母親が、突然激しく泣く赤ちゃんの姿にオロオロしている。子どもには「もうすぐ終わるよ」と声をかけながらも気になるのはまわりの人たちの様子(「ごめんなさい」と子どもではなく、周りの人に謝っているように見える)。「大丈夫だよ、気にしないでいいんだよ」と言葉をかけてあげたいのにその一言が出ない事がある。何も出来ないという自分の存在に気付かされる。社会の中で子どもや親を支えていくというのは、どこで何ができるかである。たった一言がその人を安心させられるのである。日々の生活の中で子どもは権利をもった一個の人間であるとわかってはいても気持ちが追いつかない時もよくある。一息ついたり、言葉の言い方を変えたりしながら大人側が余裕を持ち、相手をまずは受け入れられるような言葉かけや態度が大切だとわかってはいるのである。

子どもが変わっても親が変わらないと、というのは以前から言われていた事だが、親のしんどさは誰が受けとめるのか、親支援はどうするのかがずっと以前からの課題だと考えている。現実として育児は一人ではできない時もあるからである。子ども子育て支援新制度がはじまり、色々な公的機関だけでなく、民間サポート団体もあるがサポートを受けたくてもどこに相談するのか、また「保育所に入れない、子どもの遊び場がない、お金がない、近くで誰にも相談できない」等々見えない、手の届かないところにまだまだ課題が多い。実際にコロナ禍では子連れで行ける場もなくなっている。室内の遊び場は皆無である。

だからこそ保育所の役割はかなり大きいと感じている。筆者がファミリーホームで子どもを育て親のもとに子どもを帰す時もその家の周りにある保育所が地域の社会資源として最も大切な場所であると考えている。そして、保育所生活の中では親との関係づくりのひとつとして連絡帳な

どがとても重要なものとなっている。家族がみえる一本の太い糸のようなものである。「元気でしたよ」も嬉しいが、一言でも「～の時に笑った」とか「こんな事を話していた」とか「こんなことができちゃった」等々、一行か二行でも具体的な子どもの言葉や動きが記入してあれば、子どもの姿がみえるだけでなく、家での会話につながったり、親がホッとして一息つき安心できるつながりになる。子どもを真ん中に挟んで信頼できる関係がつけられていくといっても良い。また、「あの親は困ったわね」と言うのではなく「あの親は何か困った事があるのかもね」と考えてあげられたりする事で親のほうからも「あの…」と言葉にして伝えてくれる事もある。親の心に寄り添う場面は何気ないやりとりの中にあるのである。

4. 最後に

現在、国の政策としては全ての子育て家庭への支援や保育の充実、児童虐待防止対策の取り組みの推進、家庭養護や家庭的養護の推進、女性保護施策の推進とひとり親家庭への総合的な自立支援の推進等というように、子どもを産み育てやすい環境作りが進んでいる。しかし、まだまだ一般に広くは知られていない。また、子育てに不安やストレスを感じる時に保護者が一息つけるよう（保育所などが休みの日に）短期入所生活援助という公的制度もあるが必要な人が気軽に使える状況にまではなっていない。不安解消や虐待防止には受け皿がまだまだ足りないのである。

コロナ禍の今だからこそ“息抜き”が必要だと感じる。いつも子育てをがんばるお母さんでなくても良い。子どもを一時的に預けて子どもが様々な人と関わる中で育つつながりをつくることも大切ではないかと思うからである。子どもを預けることへのまわりからのきびしい目を変えるべきなのかもしれない。

母性本能があるから子どもを愛せるはずだという神話にいまだとらわれていたり、いいお母さ

んでなければという思い込みの気持ちが「子育てがしんどい」「誰か手伝って」「私だってやりたいことがある」等という色々な思いのある声を出しにくくしているとも言える。

だからこそ地域や社会資源である保育所などが子育て支援の場になっているのは重要な点である。

まずは気付くことから始まり、親が話したくなったら小さなことでも耳を傾け聴いてあげること『私に気付いてくれた』『何にも言わず聴いてくれた』そこから始まる関係が親支援の歩なのではないだろうかと思う。

筆者はファミリーホームで暮らす子どもたちに「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」とどんな時でも言葉をかけ続けている。毎日の生活リズムを大事にすることと、皆でおしゃべりしながらいろいろな素材を味わう食事、衣服などを自分で選んだり、自分のものを大切にする事、季節ごとの遊びの体験や年中行事、社会的風習等の経験は当たり前のように子ども達の中に積み重ねられている。思い出や生活の積み重ねは子どもが成長する上での大きな力になると信じている。また子ども達が一緒に生活する中には、その子その子によって個性やハンディが色々あり、問題や課題として表れている。少しずつでも安定した愛着関係を培っていくことが必要になる。愛着は特別悲惨な家庭環境で育った子どもの問題だけではなく、普通の家庭でも子どもだけでなく大人にも広くみられる現代の問題である。子どもの場合は、人格の土台部分を形作って成長発達にまで影響を及ぼし、その後の生き方にまで左右される場合がある。例えば人に甘えられない。人との距離がうまく縮まらない等々である。安定した愛着関係をもてるような育ちへの支援（抱っこから始まる愛着関係）も大事な点だと考えなければならない。

最後に決して忘れてはいけないのは、子どもにとっての親は何があっても親だという事である。親が大好きである。それは子ども自身の根っことなる部分だからである。その親を拒否する子もそ

の親の元に戻ろうとする子もいるが、自分というものが確立した時に親から一歩前に進める力が出てくるのである。実際に、筆者と一緒に生活した17歳の女兒は、自分から「親はいりません」と親への拒否からスタートし、意志を強く持ち親から完全に離れ、ひとり立ちするまでに至ったが彼女と話す時に出てくるのは小さい時の親との思い出である。嫌なことよりも楽しかったエピソードが彼女を強く奮い立たせているのである。しかし、彼女が言った「親のせいで駄目になったら自分が損をするから」という言葉をいつも考えていかなければならない。また親にも子どもを思う気持ちは必ずある。どこでそのつながりがずれてしまったのか、筆者が保育所で関わった保護者が「子どもにお母さんもお父さんもエコノミックアニマルだと言われた」「子どもの為に働いて、子どもに何かしてあげたいと思うことが悪いのか」と言ってきたことを思い返す。子どもにとっては自分の為に働いていると言われるのが許せないのだろう。思いがズレてしまうと互いの気持ちが別の方向に行ってしまう。

子どもの思い、親の思いをつなげる人と場所こそこれから何よりも大事になってくる。

子どもを受けとめたい・守りたいと言えるには、子どもや親のまわりにある問題に気付く目と耳を持ち、信頼される関わりを持ちながら包括的支援に結びつけていく事である。

そして、その力がある援助者でなければならぬと強く思う。

・社会的養護とファミリーホームの冊子から「コルチャック先生と子どもの権利」

塚本 智宏

大澤 亜里

・厚生労働白書 平成29年度

5. 引用文献・参考文献

・朝日新聞「社会面」「生活面」

・愛着障害「岡田尊司」

・子どもの貧困
ハンドブック

松本伊知郎
湯澤 直美
平湯 真人
山野 良一
中嶋 哲彦 編著